

令和5年度

労働安全衛生法
に基づく

各種免許試験案内



協会シンボルマーク

公益財団法人 安全衛生技術試験協会
北海道安全衛生技術センター

〒061-1407 恵庭市黄金北3丁目13番地

TEL 0123-34-1171 (代表)

FAX 0123-33-9455 <https://www.hokkai.exam.or.jp/>

令和5年4月から令和6年3月までの間に、当センターで実施する免許試験の日程は下記のとおりです。

1 学科試験日時

試験の前に説明を行いますので、試験開始時刻の15分前までに入室してください。

試験の種類	試験日 (各欄の数字は試験日です)												試験開始時刻	試験終了時刻
	令和5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月		
特級ボイラー技士								26					10:00	16:10
一級ボイラー技士			8			4		7		29		11	12:30	16:30
二級ボイラー技士	11	15	15	26	16	27	18	9	13	9	7	6	13:30	16:30
★特別ボイラー溶接士					28					25			13:30	16:00
★普通ボイラー溶接士														
ボイラー整備士			14					3				2	13:30	16:00
★限定なし クレーン・ デリック 運転士	5	19	21	25	29	13	11	8	7	24	27	7	13:30	16:00
	5						11						13:30	16:00
★移動式クレーン運転士		25		6		5		2		19		13	13:30	16:00
★揚貨装置運転士							4						13:30	16:00
発破技士			7							6			13:30	15:30
ガス溶接作業主任者										6			13:30	16:30
林業架線作業主任者										6			13:30	16:30
第一種衛生管理者	4・ ^(日) 16	11・24	4・ ^(日) 20	5・27	17	6・ ^(日) 24	5・19	1・21	3・ ^(日) 19	11・26	15	2・ ^(土) 12 19	13:30	16:30
第二種衛生管理者														
高圧室内作業主任者		17											12:30	16:30
エックス線作業主任者				11				14				5	12:30	16:30
ガンマ線透過写真撮影作業主任者		17											12:30	16:30
潜水士	18			19		26				12		14	12:30	16:30

注) 1 試験日程欄の数字は、学科試験日を示します。

2 ★印のあるものは、実技試験があります。

3 障がいのため免許試験実施上の特別な配慮を希望する方は、申請時に当センターに申し出てください。

4 旧デリック運転士免許所持者の試験終了時刻は15:30です。

出張特別試験の実施について (予定)

函館(1回目) 7月9日(日)・札幌7月15日(土)・釧路8月2日(水)・帯広8月6日(日)・旭川8月11日(金・祝)
北見8月19日(土)・函館(2回目) 12月10日(日)

※出張特別試験の受験申請書の提出先・受付期間は、当センターで行う試験とは異なります。

出張特別試験用の「試験案内」は別に作成しております。受験地の労働基準協会等、または当センターにありますので、4月中旬以降に早めにご照会ください。

1. センター窓口の受付時間 / 9:00~16:00

2. センターの休業日 / 土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日~1月3日)・設立記念日(5月1日)

2 試験会場

北海道安全衛生技術センター 恵庭市黄金北3丁目13番地（3ページの案内図をご覧ください。）

3 受験申請に必要な書類等（※詳細については「免許試験受験申請書とその作り方」をご覧ください。）

- (1)免許試験受験申請書 所定の用紙を使用してください。
- (2)振替払込受付証明書 試験手数料を払い込んだ**払込受付証明書（5連式の右端のもの）**
- (3)写真1枚（サイズ30mm×24mm）
- (4)本人確認証明 **氏名、生年月日、住所を確認できる、運転免許証、健康保険証（住所が記載されたもの）、身分証明書（住所が記載されたもの）等いずれかのコピー又は住民票（個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの）が必要です。**
- (5)受験資格を証明する書類 試験の種類によっては、**受験資格を証明する書面が必要となります。この証明書が「写」の場合には、原本証明が必要です。**
- (6)再受験の申請 改めて受験申請書を提出することになりますので、**前回の「免許試験結果通知書」又は「受験票」を添付してください。**上記3の(4)及び(5)の書類は省略できます。
ただし、住所等の変更があった場合は、その事実が確認できる書類〔上記3の(4)〕を添付してください。

4 試験手数料及びその払込方法

学科試験手数料		試験日が令和5年5月31日以前	試験日が令和5年6月1日以降
		6,800円（非課税）	8,800円（非課税）
払込方法	郵便振替 銀行振込	「免許試験受験申請書とその作り方」に綴込みの「試験手数料払込用紙」（5連式）で払い込んでください。	
	現金払込	当センター窓口で申請する際は、直接ご持参ください。	

実技試験を伴う免許試験の手数料払込方法

イ 学科試験と実技試験を受験する場合

- ① 先に、学科試験手数料を払込んで、学科試験を受験してください。
- ② 学科試験に合格し、「実技試験受験票」を交付された方は、実技試験の当日、窓口で実技試験手数料を現金でお支払いください。

ロ 学科試験全部免除者が実技試験を受験する場合

すでに学科試験に合格し、実技試験のみを受験する方は、「**実技試験案内**」をご覧ください。
「実技試験案内」は当センター及び4ページの頒布機関にあります。

5 受験申請書の受付機関

受付開始	受験を希望する試験日の 2カ月前から 。	
受付締切	郵送受付	受験を希望する試験日の 2週間前 の消印まで。
	窓口受付	受験を希望する試験日の 2日前まで 。 <u>（センターの休業日を除く2日前まで）</u>

- (注) 1. 出張特別試験を受験される方は、受験申請書の受付期間が、センター試験と異なりますので、**出張特別試験案内**をご覧ください。か、当センターにお問い合わせください。
2. 受付期間中であっても、定員に達したときは、受付を締め切ります。

6 試験結果の通知

試験結果は、原則として1週間後に、「免許試験合格通知書」又は「免許試験結果通知書」でお知らせします。

なお、クレーン・デリック運転士等実技試験のある免許試験で、当センターが指定する日に実技試験の受験を希望した方が学科試験に合格した場合は、**実技試験受験票**を交付します。

(公財)安全衛生技術試験協会や当センターのホームページにも、学科試験合格者の受験番号を試験結果発表日の午前9時30分までに掲載します。(アドレス) <https://www.hokkai.exam.or.jp/>

(注) 試験結果についての電話等による照会には、一切お答えできませんのでご了承ください。

7 受験申請書の入手方法

- (1)申請書は、当センター及び4ページの頒布機関で無料配布しております。(郵送による取扱いは当センターでのみ行ってまいりますので下記7(2)により申し込んでください。)
- (2)申請書の郵送を希望の方は、必要部数を明記したメモ書、郵送料分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号封筒縦33cm、横24cmの大きさ)を同封の上、当センターに申込みください。

(令和4年12月1日現在)

郵送する部数	1部	2部	3～4部	5～9部
郵送料(切手)	210円	250円	390円	580円

- ※ 郵便料が改定された場合、変更になることがあります。
- ※ 角型2号のサイズを超えると郵便料金不足が生じますのでご注意ください。

8 その他

- (1)受験申請書を郵送された場合の受験票は、センターで申請書を受取後、1週間以内に郵送します。申請書を郵送され10日過ぎても受験票が届かない場合は、必ず受験第1希望とした日の前(休業日を除く。)までにご連絡ください。
- (2)受験票が発行された後は、試験の種類、試験日又は試験地の変更、免除科目の追加並びに試験手数料の返還はできません。
- (3)免許試験合格通知書を受けた方は、免許申請書を **東京労働局 免許証発行センター**(〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館2階)に提出してください。
免許申請書は、北海道労働局・各労働基準監督署(支署・駐在事務所)・当センターにあります。
- (4)当センターでは、各種の技能講習、クレーン等実技教習、受験準備講習及び参考図書等の取り扱いは行っておりませんので、次頁の頒布機関等にお問合せください。
- (5)受験申請手続き等ご不明な点は、当センターまでご照会ください。

当センター内に駐車できる台数が限られていますので、電車等の公共交通機関をご利用ください。

北海道安全衛生技術センター案内図 ☆印はセンター案内標識



J R利用の場合

千歳線恵庭駅に快速「エアポート」が停車します。

千歳線恵庭駅下車、東口から北海道文教大学へ800m直進し、正門より左折200m先。
・徒歩約13分。
・駅東口にはタクシー乗場があります。

車利用の場合

- ・高速道路
恵庭インターを下りて左折、センターまで約3.5km。
- ・国道36号
国道36号恵庭バイパス経由、恵庭市総合体育館裏の信号を南へ400m先。
- ・市街地経由
道々江別恵庭線(旧国道36号)旧N T T前交差点を、長沼方面に約1.7km、J R 誇線橋を下り恵明中学校横の信号を右折して300m先。

作業環境測定士

日程については令和5年4月及び10月に官報公告される予定です。

労働安全コンサルタント 労働衛生コンサルタント

日程については令和5年6月に官報公告される予定です。

頒 布 機 関 名 簿

団 体 名	所 在 地	電 話
公益社団法人 北海道労働基準協会連合会	☎060 札幌市北区北7条西2丁目6 -0807 37山京ビル2階203号	011-747-6141
中央労働災害防止協会北海道安全衛生サービスセンター	☎064 札幌市中央区南19条西9丁目2-25 -0919	011-512-2031
(一社)日本ボイラ協会北海道支部	☎060 札幌市北区北7条西2丁目20 -0807 NCO札幌駅北口8階	011-717-8636
(一社)日本クレーン協会北海道支部	☎060 札幌市中央区南1条西10丁目3 -0061 南1条道銀ビル2階	011-271-8240
(公社)ボイラ・クレーン安全協会函館事務所	☎049 北斗市追分3丁目1番1号 -0101	0138-49-9044
建設業労働災害防止協会北海道支部	☎060 札幌市中央区北4条西3丁目 -0004 北海道建設会館7階	011-261-6187
(公財)北海道労働保健管理協会	☎003 札幌市白石区本郷通3丁目 -0024 南2番13号	011-862-5022
コベルコ教習所(株)北海道教習センター	☎003 札幌市白石区本通21丁目南1-67 -0026	011-862-3501
(株)PEO建機教習センター北海道教習所	☎061 石狩市新港中央2丁目766-3 -3242	0133-64-6388
(有)試験場前自動車学園札幌クレーン特殊学校	☎006 札幌市手稲区曙5条5丁目110-8 -0835	011-685-0471
札幌労働基準協会	☎060 札幌市北区北7条西2丁目6 -0807 37山京ビル2階201号	011-757-0340
函館労働基準協会	☎040 函館市海岸町22番5号 -0061 共栄運輸ビル3階	0138-44-0500
小樽労働基準協会	☎047 小樽市色内1丁目9-1 -0031 松田ビル3階	0134-27-3994
岩見沢労働基準協会	☎068 岩見沢市1条西2丁目 -0021 岩専会館3階	0126-24-3087
旭川地方労働基準協会	☎070 旭川市常盤通1丁目 -0043 道北経済センター6階	0166-22-8621
帯広労働基準協会	☎080 帯広市西7条南6丁目 -0017 帯広建設会館	0155-24-0567
滝川労働基準協会	☎073 滝川市大町1-8-1 -8511 産経会館303	0125-23-3403
北見労働基準協会	☎090 北見市卸町3丁目9番地2 -0056 日日ペーカリー2F	0157-57-6038
室蘭労働基準協会	☎050 室蘭市東町2丁目22-3 -0083 東町コーポラス1F	0143-43-1975
苫小牧労働基準協会	☎053 苫小牧市晴海町43-3 -0002 日本軽金属(株)苫小牧製造所内	0144-53-6711
釧路労働基準協会	☎084 釧路市鳥取大通1-8-2 -0906	0154-65-5169
名寄労働基準協会	☎096 名寄市大通南6丁目 -0010 名寄建設会館	01654-3-9731
倶知安労働基準協会	☎044 虻田郡倶知安町北2条西2丁目 -0052 倶知安建設会館	0136-22-4798
留萌労働基準協会	☎077 留萌市錦町1丁目 -0044 留萌商工会議所	0164-42-2058
稚内労働基準協会	☎097 稚内市末広4丁目4番2号 -0001 稚内建設会館	0162-33-3023
浦河労働基準協会	☎057 浦河郡浦河町東町うしお2-3-1 -0025 (公社)日高地域人材開発センター運営協会内	0146-22-3080
江差労働基準協会	☎043 檜山郡江差町字橋本町85 -0044 江差商工会	0139-52-0531

(受験準備講習、テキストの斡旋等は上記の機関等にお問い合わせください。)

(4.12 作成)